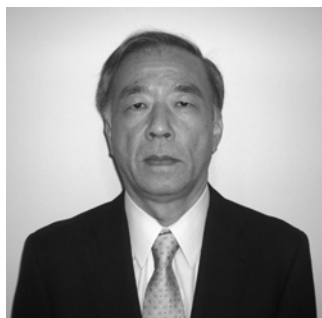




理事長就任にあたって

津熊 秀明

大阪府立成人病センター がん予防情報センター



理事の皆様方のご推挙を得て、本年7月から、岡本直幸先生の後任として、本協議会の理事長に就任致しました。副理事長に就任の早田みどり先生(放射線影響研究

所)ともども、2年の任期の間、どうぞ宜しくお願い致します。本協議会のNPO法人化に向け、とりわけご尽力下さいました岡本前理事長には、理事会の総意により、顧問にご就任戴きましたので、併せてご報告申し上げます。

私共に課せられた第1の役割は、本年6月4日開催の総会において議決された事業計画を、着実に実行してゆくことではありますが、これまでの歴代の本協議会理事長の足跡をたどれば明らかなように、わが国のがん登録事業の発展のために必要な制度設計、財政支援を、関係機関にしっかり要請し、実現してゆくことも重要な任務と感じております。折角の機会ですので、この紙面をお借りして、今後2年間の内に、何とか実現せねばと決意しております3つの点について、考えを述べさせていただきます。

先ず第1は、地域がん登録事業に対する国の関与のあり方を整理し、両者間でコンセンサスを形成することです。これを曖昧なままにして、がん登録事業の法制化を含め、本事業の発展は在り得ないことだと思われれます。

第2は、第3次対がん総合戦略研究事業「祖父江」班が精力的に推進して来られた地域がん登録の標準化・精度向上の研究の成果を、事業として今後どう継承・発展させるかの検討と実現です。標準データベースシステムの開発及び導入支援、さらには、国が必要

とするがん罹患・生存率等の算出も、これまで研究事業として実施されてきましたが、こうした進め方には制約も大きく限界が来ているのではないかとの指摘があります。研究として進めてきたものを事業化するにあたり、独立行政法人としてスタートされた国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報・統計部のミッションと本協議会との関係や役割分担についても、改めて検討する必要があると感じています。

第3は、NPO法人として事業をしっかりと展開できるだけの資金・人材を確保することです。これは前2項とも大いに関連があり、その意味では、本協議会のあり方・存続に関わる大きな課題でもあります。

上記のどの課題にしても、重要なことは、地域がん登録側から、がん罹患・生存率等に関する情報発信をしっかりと進め、政策決定に役立つ発表を積極的に行うことだと考えています。国民の皆様にも、地域がん登録の存在・意義をきちっと訴えることが出来なければ、例えそれが国際的に見て不可欠な事業であっても、「事業仕分け」され、潰されてしまいかねません。それに対処するためには、1) 地域がん登録を担うもの、2) 地域がん登録データを分析し、エビデンスに基づく政策提言をするもの、3) 政策を実行する行政機関、の3者の、より一層緊密な協力関係が求められると思います。

これらは、協議会会員の皆様のご尽力や国立がん研究センターの祖父江先生をはじめとするがん情報・統計部の方々のご支援なくしてはとて遂行できるものではありません。関係の皆様方には、協議会運営へのご支援、ご協力を引き続きお願い致します。

目 次	
理事長就任にあたって.....1	H22 総会・集会報告.....8
理事長退任にあたって.....2	NCC 地域がん登録室便り...9
第3期事前調査結果.....3	GLOBOCAN2008.....9
登録室便り(山梨).....5	シンポジウム案内.....12
IACR2010開催について.....6	編集後記.....12
第19回学術集会案内.....7	関連学会一覧.....12